



事業者行動計画書（変更計画書）

2018年 8月 9日

（宛先）

滋賀県知事

提出者

住所

（法人にあつては、主たる事務所の所在地）

大阪市北区梅田三丁目3番20号 明治安田生命大阪梅田ビル13階

氏名

（法人にあつては、名称および代表者の氏名）

ユニプラス滋賀株式会社 代表取締役社長 生嶋 孝則

代理人 野崎 克己

滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例（第20条第3項・~~第20条第4項~~・~~第22条第1項~~・~~第22条第2項~~において準用する同条例第20条第4項）の規定に基づき、事業者行動計画を策定（~~変更~~）したので、提出します。

事業者の氏名 （法人にあつては、名称および代表者の氏名）	ユニプラス滋賀株式会社 代表取締役社長 生嶋 孝則
事業者の住所 （法人にあつては、主たる事務所の所在地）	大阪市北区梅田三丁目3番20号 明治安田生命大阪梅田ビル13階

1 事業所の概要

事業所の名称	ユニプラス滋賀株式会社 甲南工場
事業所の所在地	滋賀県甲賀市甲南町柑子393番地
主たる事業	細分類番号 1 1 9 3
該当する事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量が、年間1,500キロワット以上の事業所を県内に有する事業者
	<input type="checkbox"/> 従業員数が21人以上であつて、エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出量が、二酸化炭素換算で年間3,000トン以上の事業所を県内に有する事業者
	<input type="checkbox"/> 任意提出事業者

2 計画の内容

計画の内容	別添のとおり
-------	--------

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とします。

標準様式第1号

(第1面)

1 計画期間

計 画 期 間	平成30 年度 ~	平成35 年度
---------	-----------	---------

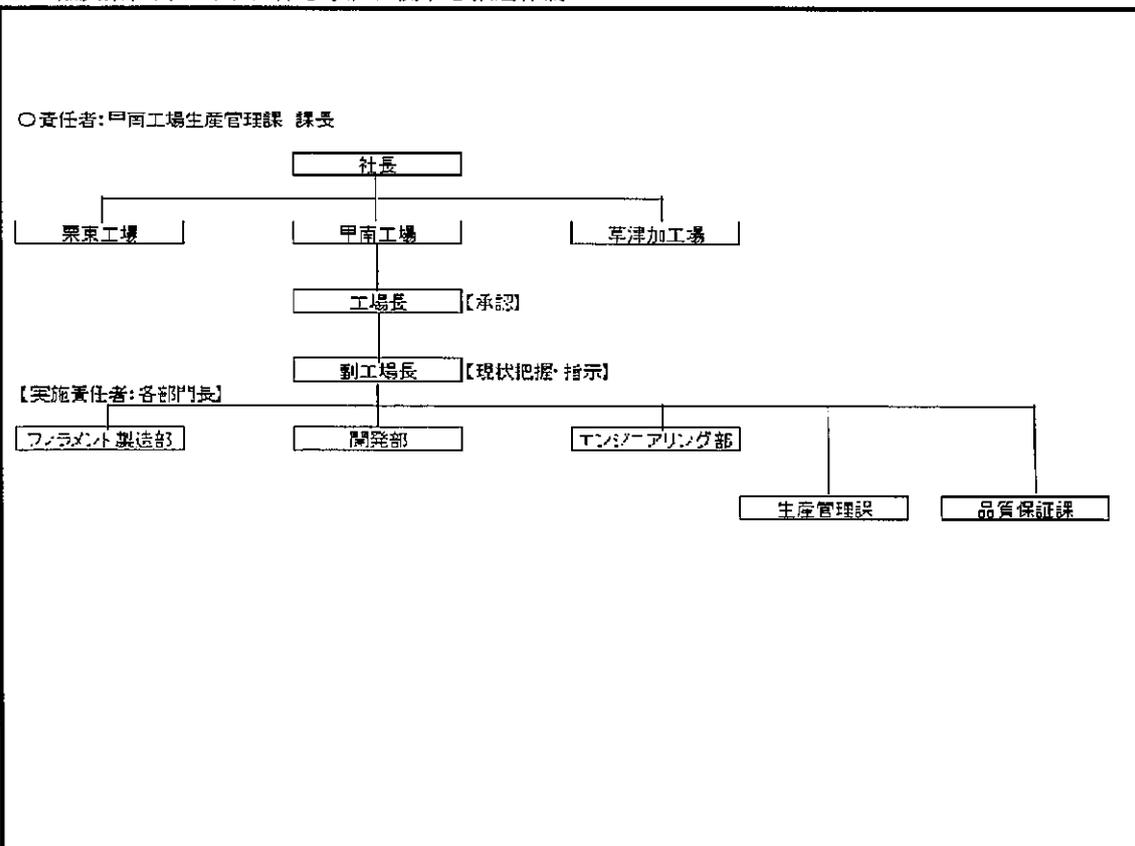
2 低炭素社会づくりに係る取組に関する基本的な方針

私たち「ユニプラス滋賀株式会社」は、低炭素社会づくりの推進に関する条例に基づき、製造業として環境に配慮し地球温暖化防止に向けて企業努力を行って参る所存です。

事業活動を通じて、環境負荷を最小限にする仕事の仕組みを作り、環境の保全と汚染の予防に取り組めます。

- ・廃棄物の削減と再資源化に取り組めます
- ・省エネルギー・省資源に取り組めます
- ・環境に対する意識を高める事を全社員に周知徹底致します

3 低炭素社会づくりに係る取組に関する推進体制



備考 組織図を記載し、役割分担および責任者の役職を記入してください。

(第2面)

4 これまでに取り組んできた低炭素社会づくりに係る取組

工場、事務所のLED化(平成25年度)
省エネエアコンの導入(平成25年度)

(第3面)

5 自らの温室効果ガス排出量の削減に向けた取組

(1) エネルギー起源CO₂排出量の削減に向けた取組の内容等

	取組項目	取組の内容	実施スケジュール
1	運用対策	廃棄物の分別をしっかりと行い、再資源化出来る物はリサイクルを行う	実施中
2	運用対策	エアコンの温度設定を夏27℃、冬23℃に設定する	実施中
3	運用対策	昼休憩時(1時間)は照明を消灯しCO ₂ の排出を抑える	平成30年度～
4			
5			
6			
7			
8			

(2) エネルギー起源CO₂以外の温室効果ガス排出量の削減に向けた取組の内容等

	温室効果ガスの種類	取組の内容	実施スケジュール
1			
2			
3			

(3) 上記の取組により達成しようとする目標および目標設定の考え方

上記(3)の取り組みにより平成29年度を基準年度とし、以下の数値目標の達成を目指します。

平成29年度 約3,672トン

平成30年度以降 約3,657トン(-15トン)

1時間辺りの照明電気使用量120kwh 年間260日稼働計算